

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学との取引における確認書

当社（当法人）は、公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学との取引に当たり、公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学が定めた「公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学会計規則」、「公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学会計規則実施規程」及び「公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学契約事務取扱規程」を遵守し不正に関与しません。

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学における内部監査、その他調査において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請があった場合には、協力します。

当社（当法人）における不正が認められた場合には、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議はありません。

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学の教職員等から不正な行為の依頼等があった場合には、公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学に通報します。

令和 年 月 日

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学理事長 様

(住所)

(組織名)

(代表者 職・氏名)